

令和5年6月



全国ハイヤー・タクシー連合会

ウイズコロナ時代を見据えた、国民生活に 必要不可欠な地域公共交通機関である タクシー事業の維持・再生のための支援要望

令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類から5類となったところですが、令和2年2月以降のコロナ禍、そして令和3年秋頃からの急激な燃料価格の高騰により、我が国の国民生活及び日本経済は、計り知れない打撃を受けました。

地方創生の担い手であり、国民生活を支える地域公共交通機関のタクシー事業におきましても、徐々に回復傾向にあるとは言え、今なお大変厳しい経営状況にあります。

タクシー事業者は、これまで雇用調整助成金を最大限活用して運転者の雇用を維持しながら、国において講じられた様々な予算措置・特例措置等を最大限に活用し、乗務員とともに日夜必死に事業を継続してきたところです。

こうした窮状をご理解頂き、ウイズコロナ時代を見据え、エッセンシャルサービス産業かつ社会インフラであるタクシー事業の維持・再生のため、是非とも下記の支援等を講じて頂きたくお願ひいたします。

(記)

○ライドシェア断固阻止

- ・輸送サービスの根幹である国民の安心・安全が担保されていないライドシェアの解禁については、断固阻止していただきたい

○乗務員不足対策支援

- ・需要回復期に向けた新規タクシー乗務員の採用推進のための、2種免許取得に係る費用及び人材確保に係る広報費用に対する支援の拡充
- ・深刻化する人手不足への対応、今後復活が予想されるインバウンド対応のための外国人在留資格特定技能1号への自動車運送業の追加の実現

○タクシー乗務員の労働環境の改善、燃料価格の高騰対応並びに利用者利便向上を目的としたキャッシュレス決済・アプリ配車導入に係るコストアップ対応のための運賃改定の速やかな実現

○タクシー事業者への経営助成

- ・コロナ禍の影響でなかなか売り上げが回復しない状況の下、令和3年後半からの燃料価格の急激な高騰状況が継続し、加えて最低賃金法に基づく最低賃金が令和3年、令和4年に引き続き令和5年も大幅な引き上げが見込まれる中で、国民生活に不可欠な地域公共交通機関であるタクシー事業者が安定的に事業継続できる環境整備のための支援
- ・特に燃料価格高騰対策について、令和5年秋以降の支援の継続

○G X・D Xの推進支援

- ・2050年カーボンニュートラル実現に向けて、タクシー事業における電気自動車等の次世代自動車の導入への支援並びにDXの大きな潮流の中で、ICT技術を活用したタクシーサービスの高度化への支援